

【障害者支援部門】

施設名称		定員
障害者支援施設 おとわ	就労継続支援事業B型	40名
	施設入所支援	30名
障害者支援施設 せせらぎ	生活介護事業	16名
	就労継続支援事業B型	24名
	施設入所支援	40名
障害福祉サービス事業所 きらぼし	就労移行支援事業	6名
	就労継続支援事業B型	34名
短期入所事業所 せせらぎ		4名
おとわ（指定特定相談支援事業）		
障害福祉サービス事業所 ひこぼし	生活介護事業	20名
障害福祉サービス事業所 なないろ	就労継続支援A型	20名

【高齢者介護部門】

小規模多機能型居宅介護事業所きずな	25名
地域密着型特別養護老人ホームきずな	29名
地域密着型特別養護老人ホームこころ	29名

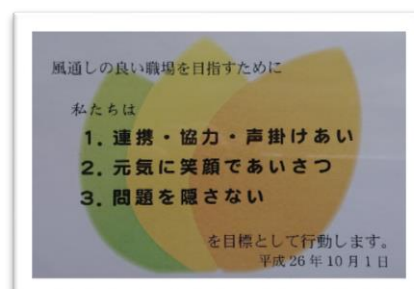
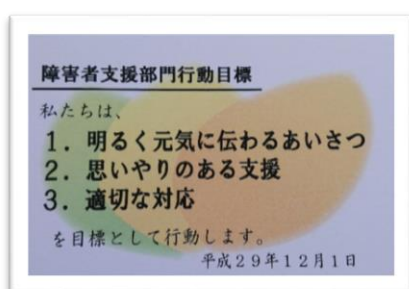
平成15年改築移転時4事業（おとわ、せせらぎ、きらぼし、せせらぎSS）だったものが、10事業に15年間で多角経営に急速に拡大して来ました。また、職員数も当初25名だったが、106名と4倍を上回り、施設を利用する利用者定員も100名から203名と拡大しています。

その中で特に取り組みが遅れているところが人材育成だと思っています。法人としてどんな人材を育てるべきかというところからです。この点については、外部の力を導入して推進して行きます。

法人として事業拡大も一息というところですが、現在展開している事業のサービスを安定的に提供出来ることと各事業所それぞれのサービスの質の向上を図りながら収益が出る体制作りが求められると思っています。更葉園が次の時代に向かって発展し続けられるように先を見据えて努力しなければなりません。

特にサービスの質については、特色を出して行かなければ生き残りはできないと思っています。

それぞれの施設が様々な困難事例に直面し、何を改善しなければならないかということを職員全員で考え出した目標。紙に書いた目標が時間経過とともに体に染み付き、それぞれの行動がひとつの目標に向かって努力しなければならないと思っています。多少時間はかかると思いますが、良い方向に進むように導き、刺激を加えながら環境改善・人材育成に務めて参ります。



【5つの重点課題について】

1. 地域密着型特別養護老人ホームこころは、できるだけ早期に満床にする。
 - ・問題点である人材不足を計画的に求人し、PDCAサイクルを回して早期確保に務める。
2. 小規模多機能居宅介護事業きずなは、今までの6年間のサービス提供実績と現状のニーズにギャップがないか検証し、そしてさらに改善に努力すること
 - ・低迷している利用者確保のために地域に向けての活動を継続する。
3. 障がい者支援部門は、A型事業が成功しない限り現在の事業の継続も困難であることを認識すること。
A型事業の将来像を描き継続事業として生き抜く道を模索する。品質管理を強化して民間に対抗できる体力と技術力を身につけていく。
4. 新卒職員の確保
 - ・将来必要な人材を確保する。
5. 人材の育成
 - ・中堅職員の教育訓練を重点に取り組み、その職員が部下に教育出来るように計画的に取り組み。

目標

コミュニケーションが活発な職場環境創世

事業計画

■法人事務局新体制業務内容

- ・理事会・評議員会対応、契約事務、情報管理、施設管理、ホームページ、保険関係
- ・規程の改定・制定、ストレスチェック、公印管理、資金借り入れ、防災関連、試算表
- ・職員給与・出退勤管理、年末調整、雇用保険

■早期人材確保の活動と育成

- ・新卒者（大学・短大・専門学校）の求人活動4月～、（高卒者）の求人活動7月～

・法人の将来を支える中堅職員を対象として教育訓練を年4回実施する。

1. 個人の成長が法人の発展に繋がるように自ら考え行動出来る人材を育成する。
2. 利用者、家族、授産事業の顧客から信頼され主体的にスキル向上の目標をもてる人材を育成する。
3. コミュニケーション能力の向上により信頼関係の構築が出来る人材育成をする。

■記録類の早期整備活動実施

- ・理事会、評議員会議案の検証強化
- ・理事会、評議員会議事録の早期作成
- ・理事会、評議員会開催の綿密な計画

■監査対応

- ・四半期監査における四半期ごとの概要説明資料提出
- ・指摘事項に対する早期改善計画

■ホームページの定期的な更新

- ・4月更葉園ホームページの完全リニューアル

平成30年度 法人活動計画

【評価基準】 S：チャレンジした企画が成功 A：期待以上の成果 B：期待どおりの成果 C：取り組んだ D：全くアクションなし ※ゴールは定量化し、証が見える表現とする。

取組み事項	計画・実施担当者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	中間評価	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ゴール達成目標	最終評価
外部研修	法人事務局	計画		夜間避難訓練	北海道スポーツ大会		災害防止訓練・消火訓練		日中避難訓練・消火訓練						<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門知識や専門技の向上を目指す。 ・施設に必要な人材育成研修を主として考え実施する。 ・道内の授産施設との交流促進を図る。 	
		実施		6/1	7/22		9/1		10/1							
		計画		第1回主任研修(外部講師委託)	第1回社会就労センター施設長・職員研修会	サビ管研修	第2回主任研修(外部講師委託)		社会就労センター研修会	第3回主任研修(外部講師委託)			第4回主任研修(外部講師委託)	第2回社会就労センター施設長・職員研修会		
		実施														
理事会	事務局長	計画		第1回	第2回	役員研修	第3回	経営者全国大会	第4回		第5回		第6回	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、事業予算、決算の承認、基本財産の処分 	
		実施		5/25	6/15	7/12、7/13	8/24		10/26		12/7		2/22	3/22		
評議員会	事務局長	計画			第1回				第2回					第3回		
		実施			6/22				10/26					3/22		
法人監査	事務局長	計画	棚卸実地監査	第4四半期・決算監査				平成30年度第1四半期		平成30年度第2四半期			平成30年度第3四半期		<ul style="list-style-type: none"> ・定款、諸規程、役員・評議員、予算、決算、資産管理法人運営、人事管理、会計経理、その他の監査を年間四半期毎に実施。その他、棚卸実地監査を行う。 	
		実施	3/31	5/14-16				8/9、8/10		10/11、10/12			1/10、1/11			
経営会議	常務	計画													<ul style="list-style-type: none"> ・現状の問題、今後の問題、将来の問題検討 ・理事会、評議員会議案審議 	
		実施	4/2、4/16	5/7、5/21	6/4、6/18	7/2、7/17	8/6、8/20	9/3、9/18		10/1、10/15	11/5、11/19	12/3、12/17	1/7、1/21	2/4、2/18		

(運営方針)

1 就労継続支援事業（B型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、事業所内での就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

2 施設入所支援事業

宿泊、入浴、食事等の提供、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うものとする。

■ 重点目標

高齢化・重度化の割合も多くなってきている中で、それぞれの方に合ったサービスを提供していく必要があると思います。

利用者個々の「能力の維持」ができるように、支援の提供をしていきたいと思っています。

また、ご家族様との連携も支援をする中では必須であることから、情報提供及びご協力を頂けるように連携を図ってまいります。

■ 具体的な活動

	活動ポイント	具体的な活動内容
入所	清潔	身だしなみ・居室や共有スペースの清潔保持と指導・助言
	時間管理	遅刻・欠勤時等の対応
	健康維持	運動の提案・食育・衛生支援
	金銭管理・携帯電話の管理	個々に合わせた助言支援
	コミュニケーション支援	利用者個々の「思いやり・尊敬・感謝」の気持ちの向上と指導
	外出サポート	個々の自立に向けた外出手段の検討
	高齢化・重度化対応	B型利用終了後のライフプラン提案・検討・区分見直し
	ご家族との連携と情報交換	必要に応じた連絡・相談と行事参加への呼びかけ
B型	地域との交流	音更身障分会・町主催イベント参加・園での地域交流
	清潔	身だしなみ・ロッカーや共有スペースの清潔保持・指導・助言
	健康維持	運動の提案・食育・衛生支援、必要に応じた通院の促し
	日中の様子確認	利用者個々の必要に応じた声かけ、相談支援を行う。
	知る・学習する機会の個別対応	性に関すること・適応能力の向上・マナー教育の個別対応
	コミュニケーション支援	利用者個々の「思いやり・尊敬・感謝」の気持ちの向上と指導
ご家族との連携・情報交換	必要に応じた連絡・相談と行事参加への積極的呼びかけ	

(運営方針)

1 生活介護事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

2 就労継続支援事業（B型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、事業所内での就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

3 施設入所支援事業

主として夜間において、宿泊、入浴、食事等の提供、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うものとする。

■ 重点目標

- ・平成29年度は「高齢化に伴う身体能力の低下」や「進行性の障がいによる運動能力の低下」が見受けられる年でもありました。そこで、ご家族様との情報共有（報・連・相）の大切さと各市町村様との情報共有や病院・計画相談様等との連携の大切さが必要不可欠と改めて感じ取れました。
- ・今後は4つの「具体的な活動内容」を中心に、ご利用者様に支援を強化し、更に「個別支援計画」を見直すことで「自立した生活能力の維持・向上」「能力の維持」が達成できるよう支援していきたいと思ひます。
- ・利用者の高齢化・重度化が多く見受けられる事で、今後はご本人の「ライフプラン」を検討し、見直していく必要があると考えられます。その為にも、計画相談・地域包括・病院・ご家族との情報共有をいま以上に強化していきたいと思ひます。
- ・今年度も昨年同様に、北斗リハビリ様と連携を図り、訪問リハビリを充実させご本人たちの能力を低下しない様に週3回のリハビリの提供を継続していきたいと思ひます。

また、外出支援やレクレーション・アクティビティ等の日中活動サービスも充実させ、より良いライフスタイルが提供できるように毎月の「せせらぎ・生活介護カレンダー」を作成・掲示する事で、利用者に見える化を図っていききたいと思ひます。

■ 具体的な活動

	活動ポイント	具体的な活動内容
入所・B型	清潔・快適	居室や共有スペースの清潔保持・思いやり・譲り合いの指導
	生活の継続	生活的能力と金銭管理の低下防止と継続的助言と支援
	重度化対応	計画相談・地域包括・病院等との情報共有・連携を図り、ご本人に合わせた支援スタイルの提案・検討
	ご家族との連携	近況報告や体調変化など、必要に応じた「報・連・相」を行う。
入所・生活介護	能力の維持・向上	訪問リハビリ事業所との連携、綿密な検討に基づく個別支援
	保清の充実	清潔保持が困難な方へのサポート強化
	地域との交流強化	ボランティア団体による慰問受け入れ・地域の新規開拓
	高齢化・重度化対応	計画相談・地域包括・病院等との連携・情報共有を図り、ライフプランの提案・検討

(運営方針)

1 就労継続支援事業（B型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、事業所内での就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

2 就労移行支援事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第6条の8（平成18年2月28日厚生労働省令第19号）で定める期間にわたり、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

■ 重点目標

平成29年度は職員の人事異動や退職などもあり、職員間の連携や利用者への支援、ご家族との情報共有や連携が不十分な一年だったと感じます。一日も早く体制を整え、利用者の高齢化、障害の多様化のニーズに対応していけるよう、具体的な活動内容を中心に支援していきたいと思います。就労移行に関しては、ご本人の意思を確認しながらご家族と連携を取っていききたいと思います。

■ 具体的な活動

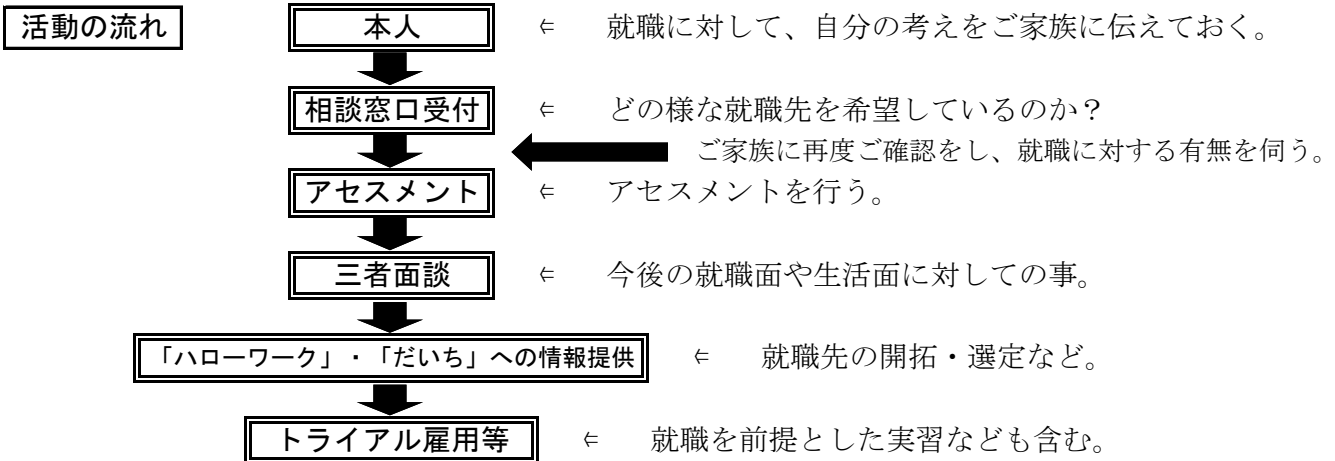
	活動ポイント	具体的な活動内容
就労移行・ 通所B型	清潔・快適の維持	身だしなみ、ロッカー・休憩室清掃指導、快適な使い方への指導・助言
	知る・学習する機会の個別対応	性に関すること・適応能力の向上・マナー教育の個別対応
	最善の人生プランへの導き	ご家族、関係機関との連携・希望される最善プランの検討（就労移行も含む）
	独居利用者個々の安否確認	ライフスタイルに合わせた長期休暇中の安否確認
	ご家族との連携・情報交換	必要に応じた連絡・相談と行事参加への積極的呼びかけ
	コミュニケーション支援	利用者個々の「思いやり・尊敬・感謝の気持ちの向上と指導

就労支援

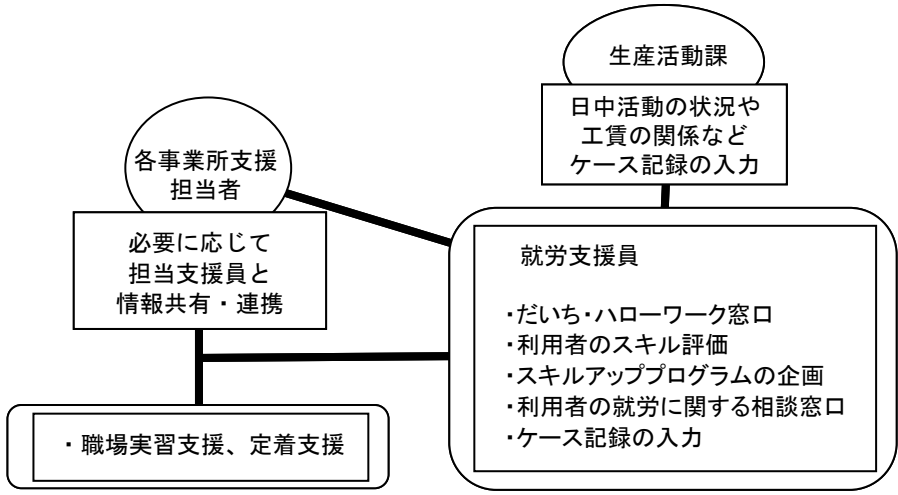
重点目標 就労に必要な能力の向上を図る。

活動内容 各々のアセスメントを行い、「ハローワーク」や「十勝障がい者就業・生活支援センターだいち」に利用者のスキルを提供し、就職やトライアル雇用結びつくようにする。

相談窓口 就労希望者に対する窓口を設置し、就労移行支援事業所・就労継続支援事業所B型を利用されている方が誰でも相談できる。



【就労支援事業分担】



～ 就労窓口の利用要綱 ～

- ※1. ご家族・ご本人の意見が統一出来ていること。
- ※2. ご本人が「就職」を考えられた時に、利用できる。
- ※3. 辞退に関しては、「活動の流れ」が三者面談時まで申し出ること。
- ※4. ご自身やご家族の協力により、就労（予定）先に通勤できる方。

～ 就労支援に対する職員の体制 ～

ご本人が携わる、事業所（サビ管）・工場担当職員・就労支援員・ご本人で個別支援計画を立案し、ケース記録やモニタリング等を行い、ご本人のスキルに合わせた支援を行う。

～ 障がい者雇用促進フェアの参加に関して ～

就労窓口を活用されていて、「活動の流れ」が三者面談まで終了している事。

～ 音更町職場体験実習の参加に関して ～

参加に関しては、各事業所の支援担当者、就労支援員で対応する

月	日付	曜日	行事予定	お知らせ
4月	3	火	春の健康診断(午後～)	
	7	土	職員会議 10:00～作業日	7日 身障分会定期総会
	21	土	9:00～自治会総会・交通安全DVD 10:00～作業日	
	25～27		個別支援計画説明会(全員) * 変更する場合があります	
5月	2	水	職員会議18:00～	
	15～17		せせらぎ部屋替え	
	19	土	春の交流会・家族会総会	
6月	2	土	職員会議 10:00～作業日	
	16	土	作業日	
	30	土	作業日	
7月	7	土	職員会議 10:00～作業日・おそうじ大作戦の日	
	21	土	作業日	
	22	日	第56回全道障がい者スポーツ大会(若見沢市・美咲市)	
	25～27		個別支援計画説明会(きらぼし就労移行) * 変更する場合があります	27日 十勝地区スポーツ大会(更別)
8月	4	土	職員会議 10:00作業日	
	14～16		夏季休暇	
	18	土	25日(土)の振り替え休業日	
	25	土	ふれあい祭り準備・環境整備周辺ゴミ拾い	
	26	日	ふれあい祭り	
	27	月	ふれあいまつりの振替休日	
9月	1	土	職員会議 10:00～作業日	身障パークゴルフ大会
	12	水	歯科検診の日	
	15	土	作業日	
	29	土	開催日未定 小旅行(生活介護)	
10月	6	土	職員会議 10:00～作業日	
	9	火	研修会または日帰り小旅行(就労移行・就労継続B型の方が対象)	
	16	火	秋の健康診断(午後～)	
	20	土	9:00～感染症対策講座 10:00～作業	
	23～27		個別支援計画説明会(全員) * 変更する場合があります	
11月	2	金	職員会議18:00～	
	17	土	作業日、おそうじ大作戦の日	
12月	初旬～中旬頃		インフルエンザ予防接種	
	1	土	職員会議 10:00～作業日	
	15	土	作業日	
	29	土	クリスマス忘年会 10:00～13:00職員・利用者仕事納め	
1月	30～1/6		年末年始休暇	
	12/30～1/6		年末年始休暇	
	7	月	仕事始め・利用者新年会	7日 職員会議13:00～
2月	19	土	作業日	
	31	木	個別支援計画説明会(きらぼし就労移行)	
	2	土	職員会議 10:00～作業日	
3月	16	土	作業日	
	2	土	職員会議・10:00～自治会総会 11:00～作業日	
	16	土	作業日・お掃除大作戦の日	
	30	土	作業日	

(運営方針)

通所生活介護事業

「みんなで一緒にすごせる場・自分の力を発揮できる場・社会人として色々な経験できる場」をテーマとして、ともに歩んでいくこと。

■ 事業内容

・自立した日常生活又は社会生活を営む上で、食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援が必要な方たちに、生活介護の場を提供することを目的とする。その中で、日常生活上の支援や、入浴、排せつ及び食事の介護、創作活動の提供、日常生活における相談等を行う。

■ 重点目標

・平成29年度は、既存の入所生活介護事業「せせらぎ」と同じ時間を過ごす事が多く、通所生活介護事業としてのサービス提供することがなかなか出来ておりませんでした。今年度は、通所生活介護事業所「ひこぼし」として独立でサービス提供を行い、送迎サービスをはじめ外出支援・外食等を提供し、充実した日中活動を通じよう支援させていただきます。
「ひこぼし」を開業し、まだまだご利用者やご家族のニーズも完全に聞き取れたわけでもありませんので、ご家族や学校関係・計画相談等と情報共有し、少しでも多くのご利用者が利用できるように模索しながら、サービス提供の内容を検討していききたいと思います。

■ 目標

- ① 利用者が達成感や充実・自信を感じられるよう支援を行う。
- ② 連絡ノートや情報提供などを充実させ、ご家庭との連携を密にし、ご家庭と統一した支援を行う。
- ③ 利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔な環境作り、職員と利用者が信頼しあえる家庭的な環境作りに努める。
- ④ レクリエーション・創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる力が発揮できるよう支援する。
- ⑤ 利用者一人ひとりの生活・障がいの状態を理解した上で、利用者本人が自己決定出来るよう利用者中心の支援をする。

■ 具体的な活動

- (1) リハビリ
- (2) 創作活動（菓子作り等）
- (3) レクリエーション（ボウリング・風船バレー・カラオケ・DVD鑑賞等）
- (4) 体力維持の取組み
- (5) 社会参加
- (6) 入浴介助

・個別プログラムの充実、個々の利用者に合わせてプログラムや、訪問リハビリを通してのストレッチ等を充実させ、満足度アップを図る。

活動ポイント	具体的な活動内容
ご家族との連携	必要に応じた連絡・相談と行事参加への呼びかけを行う。
コミュニケーション支援	利用者個々の「思いやり・尊敬・感謝」の気持ちや交友関係の向上を図る。

	月	火	水	木	金	土
6:00	サービスを提供していない時間	サービスを提供していない時間	サービスを提供していない時間	サービスを提供していない時間	サービスを提供していない時間	サービスを提供していない時間
7:00						
8:00	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼
9:00	バイタル・ストレッチ	バイタル・ストレッチ	バイタル・ストレッチ	バイタル・ストレッチ	バイタル・ストレッチ	バイタル・ストレッチ
10:00	入浴介助（カトレア） 機械浴室	学習の時間	入浴介助（カトレア） 機械浴室	夏季：散歩 冬季：映画鑑賞	入浴介助（カトレア） 機械浴室	映画鑑賞
11:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
12:00	入浴介助（なごみ） 一般浴室	月1回/北斗リハ 月1回/創作活動 月2回/レクリエーション	入浴介助（なごみ） 一般浴室	体力維持の 時間	入浴介助 （カトレア）	入浴介助（なごみ） 一般浴室
13:00						基本第2土曜日・外出支援
14:00	掲示物や広報誌等の作成	掲示物や広報誌等の作成	掲示物や広報誌等の作成	掲示物や広報誌等の作成	一週間の反省（個別支援計画をきむ）	
15:00	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎	送迎
16:00						
17:00						

がっ 月	ひつげ 日付	ようび 曜日	ぎょうじよてい 行事予定	おし 知らせ
4 がっ 月	2	げつ (月)	しんき りようしゃ まま りよう かいし しんき りよう しゃさま せつめいかい けいやく 新規利用者様の利用開始・新規利用者様の説明会と契約	1日・7日・8日・15日・21日
	14	と (土)	がいしゅつしえん よてい しほろちようみち えき 外出支援 (予定:土幌町道の駅)	22日・28日・29日・29日
	23	げつ (月)	へいせい ねんど しんき りようしゃ こへつ しえん けいかくせつめいかい 平成30年度からの新規利用者の個別支援計画説明会	はお休みです。
	27	きん (金)		
		みてい 未定	はる けんこうしんだん (レントゲン・採血を含む)	健康診断・柳勤医協
5 がっ 月	12	と (土)	がいしゅつしえん よてい か もの 外出支援 (予定:お買い物)	3日・4日・5日・6日・13日 19日・20日・26日・27日 はお休みです。
6 がっ 月	9	と (土)	はなみ かい お花見会	2日・3日・10日・16日 17日・23日・24日・30日 はお休みです。
7 がっ 月	14	と (土)	がいしゅつしえん よてい りくべつちようぎんが もり 外出支援 (予定:陸別町銀河の森)	1日・7日・8日・15日・16日 21日・22日・28日・29日 はお休みです。
8 がっ 月	13	げつ (月)	かき きゅうか 夏季休暇	4日・5日・12日・18日 19日・25日・27日 はお休みです。
	16	もく (木)		
	26	にち (日)	ふれあいまつり	はお休みです。
	27	げつ (月)	ふれあいまつりの振替休日	
9 がっ 月	8	と (土)	がいしゅつしえん よてい あしよろどうぶつかせきはくぶつかん 外出支援 (予定:定寄動物化石博物館)	1日・2日・9日・15日・16日 17日・22日・23日・24日 29日・30日 はお休みです。
	25	か (火)	こへつ しえん せつめいかい 個別支援説明会・モニタリング	はお休みです。
	28	きん (金)		
10 がっ 月	13	と (土)	がいしゅつしえん もみし か よてい ピョウタンの滝 外出支援 (紅葉狩り) (予定:ピョウタンの滝)	6日・7日・8日・14日・20日・21日 27日・28日はお休みです。
		みてい 未定	あき けんこうしんだん (レントゲン・採血は除く)	
11 がっ 月	10	と (土)	がいしゅつしえん よてい か もの 外出支援 (予定:お買い物)	3日・4日・11日・17日 18日・23日・24日・25日 はお休みです。
		みてい 未定	インフルエンザ予防接種	
12 がっ 月	8	と (土)	がいしゅつしえん よてい おびひろせいしやうねんかがくかん 外出支援 (予定:帯広青少年科学館)	1日・2日・9日・15日・16日 22日・23日・24日・29日 はお休みです。
		みてい 未定	ほうねんかい クリスマス忘年会	はお休みです。
	30	にち (日)	ねんまつねんしきゅうか 年末年始休暇	
1 がっ 月			ねんまつ ねんしきゅうか 年末年始休暇	5日・6日・13日・14日 19日・20日・26日・27日 はお休みです。
	3	もく (木)		はお休みです。
	12	と (土)	がいしゅつしえん よてい か もの 外出支援 (予定:お買い物)	
	みてい 未定	しんねんかい 新年会		
2 がっ 月	9	と (土)	がいしゅつしえん よてい ほにゅうぎやう 外出支援 (予定:よつ葉乳業)	2日・3日・10日・11日 16日・17日・23日・24日 はお休みです。
		みてい 未定	せつぶん 節分	
3 がっ 月	9	と (土)	がいしよく ひ よてい 外食の日 (予定:バイキング)	2日・3日・10日・16日 17日・21日・23日・24日 30日・31日はお休みです。
	25	げつ (月)	こへつ しえん せつめいかい 個別支援説明会・モニタリング	
	29	きん (金)		



健康/衛生	健康維持・増進のための適切な指導	定期健康診断の実施と再検査受診者の対応・相談・指導
		7月・1月に健康相談実施（バイタル測定・健康面の相談指導）
		歯科検診の実施・要治療者の受診手配
		不調者の早期発見と医療機関との連携・受診
		生活介護嘱託医との連携
		長期休暇中の健康管理の指導
		個々に合わせた服薬管理の指導・管理
	感染防止の意識向上と効果的な予防対策	季節に応じた予防対策・講座の実施
		ポスター作成・朝礼時の予防呼びかけ
		関係機関（医療機関・保健所等との連携・情報交換 高齢者部門との連携・情報交換
給食/栄養	安心・安全・楽しい給食の提供	委託給食との連携と異物混入・誤配膳の防止
		個々の身体状況に合わせた健康維持のための食事提供
		食事の自立環境整備（自助具・物品導入基準の協議）
		食中毒・感染症予防と食品安全管理情報の提供（ポスター・警報）
		残食量減少に向けた改善（新メニュー導入・調理工夫）
		季節感・行事・風習を取り入れた喜ばれる食事の提供
		給食意見箱の設置による利用者意見の把握
	健康づくり	必要に応じ栄養指導・食事指導（高BMI・生活習慣病・アレルギー・誤嚥）
		食と疾病の関連性の教育指導
		アレルギー対応の個別確認と修正
		ポスター作成と掲示（感染症・食中毒・飲酒・喫煙など）

(運営方針)

- 1 この事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者と雇用契約の締結等による就労のする機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。なお、就労の機会の提供にあたっては、利用者の就労に必要な知識及び能力の向上に努めるとともに、その希望を踏まえたものとする。
- 3 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

■ 重点目標

利用者が自ら積極的に作業に参加し、仕事に対する自覚が芽生え成長し地域生活が送ることが出来るように支援を行う。また、健康状態を維持し安全な作業が継続できるように支援する。

■ 具体的な活動

通 所	清潔・快適の維持	身だしなみ、ロッカー・休憩室清掃指導、快適な使い方への指導・助言
	知る・学習する機会の個別対応	技術を正確に指導し、品質の重要性を指導する
	ご家族との連携・情報交換	必要に応じた連絡・相談と行事参加への積極的呼びかけ
	コミュニケーション支援	利用者個々の「思いやり・尊敬・感謝の気持ちの向上と指導

■ 年間行事

4月	健康診断	10月	観楓会 日中避難訓練・消火訓練
5月	花見会	11月	
6月	夜間避難訓練	12月	忘年会
7月		1月	冬季休暇・新年会
8月	夏季休暇	2月	
9月	災害防止訓練・消火訓練	3月	

■ 特養作業内容と時間割

1. 居室の清掃
2. トイレ清掃
3. 共同生活室の清掃
4. その他お部屋の清掃
(雑巾がけ、掃除機、モップがけ)
5. テーブル、椅子拭き掃除 (食時前後)
6. ゴミ投げ
7. 食器洗い、片付け
8. 洗濯作業⇒各ユニットの乾燥室に干す
9. 廊下、玄関、ガラス清掃

■ 製袋作業内容と時間割

- | | | |
|-----------------|----|--------------|
| 1. 機械の操作 | 早番 | 9時～14時30分まで |
| 2. 検品、箱詰、出荷段取り | 遅番 | 11時30分～19時まで |
| 3. 倉庫の整理整頓 | | |
| 4. 施設内の清掃、トイレ掃除 | | |



営業部門

重点目標

- ①新規営業スタッフの営業スキルアップ
- ②印刷事業のタオル印刷売上アップへ計画策定
- ③納豆新商品の考案
- ④製袋事業の拡販のため、代理店担当者への育成

【年間計画表 1】

科	具体的戦略	内 容	売上目標
納豆	新規営業スタッフのスキルアップ	■見積書の作成など基本的な事を身に着ける	* 納豆売上目標 16,000,000円
	新規取引先開拓	■ご当地トドック小粒納豆掲載に向けた営業 ■グループホーム・サービス付高齢者住宅等 福祉施設、病院、ホテル関係新規開拓 ■十勝管内学校給食への営業 音更・池田・鹿追・豊頃・土幌・上土幌・幕別・芽室	
	既存の取引先への訪問と 情報収集	■取引先バイヤー・店長・日配品担当者 ■ホテル・福祉施設・病院・食品卸業者担当者	
製袋	随意契約自治体との契約	■音更町 幕別町 土幌町 上土幌町 池田町 更別村 豊頃町 十勝エコロジーパーク指定ごみ袋 中札内村 ボランティア袋（音更町・豊頃町）	* 製袋売上目標 108,000,000円
	新規営業スタッフのスキルアップ	■ごみ袋について基本的な知識を身に着ける	
印刷	新規営業スタッフのスキルアップ	■見積書の作成など基本的な事を身に着ける	* 印刷売上目標 29,000,000円
	タオル印刷売上アップ	■タオル受注強化・営業 ■タオルの年間売上をアップする29年度比30%以上 ■タオル販売のアイテムを増やす ■タオル印刷会社と連携し拡販していく ■印刷工場と協力し生産性にも売上にも効率の良い 計画を練っていく。	
	年賀状売上アップ	■年賀状受注強化（10・11・12月） 年賀状目標件数 1450件 MV年賀取り扱い継続への営業活動	

生産部門

1. 事業内容など

スローガン	「働く事の大切さ・自立を目指した取り組み」を支援する
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 無事故無災害365日達成。 2. 安心・安全の提供に努め、点検・確認を徹底しクレームゼロをめざす。 3. むり・ムダを排除した生産工程の定着化。
事業目標	コストを削減し生産量を増やし、収益を上げるとともに工賃UPをめざす
安全衛生・健康管理 基本方針	<p><u>労働災害の撲滅を図り、地域における信頼確保に努めます。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要な安全衛生教育・訓練を実施し、安全を第一とする人づくりを実施する。 2. 職場及び作業環境の改善とクレームゼロに向けて5S（整理・整頓・清潔・しつけ）の遂行。 3. ノロウイルス・インフルエンザ等、感染症予防の為、手洗い、うがいの遂行。

2. 主な活動内容

【納豆科】

品質管理	・品質向上に向けた取り組み(納豆菌の検討等)
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・床下殺菌・消毒の実施(年3回 5月・8月・10月) ・腸内細菌検査の実施(年12回) ・北海道HACCP(ハサップ)認証の取り組み。
在庫管理	・生産調整を行い在庫不足を防止し、機会損失を減少させ商品回転率を維持し効率の向上。
増産体制	・納品数量増に対応可能な体制作り。(機械稼働率・人員育成)
作業の効率化	・作業工程の効率化を図り時間短縮。

【まくら科】

計画的生産	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との連絡を密にし、2ヶ月先までの生産計画の立案を基本とする。 ・新ビーズ・新側の適正な数量在庫に努める。
品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・枕側洗浄結果の検証。 ・下洗いの研究・検証・改善。 ・使用機器・機材の定期点検とメンテナンス。
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・枕台車の安全な保管。 ・工場内の整理整頓。

【製袋科】

安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・機械稼働時の安全確認の実施。 (調整・切替等をおこなう時は、機械が停止している事の確認)
検品体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーム撲滅に向けて、検品箇所での指導教育、利用者個々の能力にあった指導及び提案の実施。
稼働率アップ	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率を上げる為に、効率の良い切替対応を進める。 (生産自治体が切り替わる際、同一の抜刃が使用できるよう工程管理を行い、切替時間の短縮を図る)
音更町指定ごみ袋配送	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週(火曜日・金曜日)配送業務。
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・機械操作・トラブル時の対応・メンテナンスの出来る職員(後継者の育成)

【印刷科】

クレームゼロへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリスト・作業前後の確認の徹底。
収益アップへの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減3%をめざし、在庫を持たない体制を整える。
利用者作業能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の能力を見極め向上を図っていく。
タオル印刷の後継者	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷機のオペレーターの育成。 ・シルク印刷機のオペレーターの育成。

*整備計画

- ・納豆科～排水処理の浸透櫛の改修。
- ・印刷科～タオル印刷機の1台増設。
- ・まくら科～工業用ミシン 2台、台車3台

*共通点検項目

- ・月1回、各作業棟の整理整頓の点検。

*その他

- ・工賃評価表の改定。

平成30年度 障害者支援部門 活動計画

【評価基準】 S：チャレンジした企画が成功 A：期待以上の成果 B：期待どおりの成果 C：取り組んだ D：全くアクションなし ※ゴールは定量化し、証が見える表現とする。

取組み事項	計画・実施担当者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	中間評価	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ゴール達成目標	最終評価
内部研修	研修委員会	計画		虐待防止研修	接遇・マナー研修	自立支援制度研修		介護の基本研修		感染症予防研修	交通安全研修			新人フォローアップ研修	H31事業説明会	・職員会議の開催。の気づきなどをオープンに話すことが出来る会議となる	
		実施		5/18	6/15	7/20		9/21		10/19	11/9、11/16			2/15	3/2		
利用判定委員会	薩田	計画	←→							←→						・新規利用者の利用適性を検討する（対象者検討随時）	
		実施			随時開催							随時開催					
事故対策委員会	野田	計画	第1回		第2回		第3回			第4回		第5回		第6回		・事故発生時の緊急会議、対策、再発防止検討 ・現場巡回パトロール実施	
		実施															
感染症委員会	南部	計画	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	・感染症を予防するための対策、講座開催等を検討（発生時随時開催）	
		実施	4/2	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3		10/9	11/5	12/3	1/7	2/4	3/4		
ケア向上委員会（H30年新設）	館盛	計画	第1回	←→		第2回	←→			第3回	←→		第4回	←→		・不適切なケアを防止する。	
		実施		随時開催		随時開催		随時開催			随時開催		随時開催		随時開催		
接遇・マナー委員会（H30年新設）	伊藤	計画	THEくばらん会	第1回委員会		第2回委員会	THEくばらん会			第3回委員会	THEくばらん会		第4回委員会	THEくばらん会		・あいさつを中心に人に伝えるコミュニケーションの向上を図る（全体朝礼での声かけ第2月曜日に実施。終礼、職員会議での声かけ月1回）	
		実施	4/21	5/25		7/22	未定		10/26	未定		1/25	未定				
広報委員会（H30年新設）	大森	計画	4月号	5月号		7月号		9月号			11月号		1月号		3/15発行	・園内活動のご家族への周知と信頼関係の構築を目指す。 ・情報公開	
		実施															
衛生管理委員会	施設長	計画	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	・職場環境の整備と5S推進	
		実施	4/2	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3		10/1	11/5	12/3	1/21	2/4	3/4		
身体拘束廃止・虐待防止委員会（H30年新設）	宮部	計画	第1回	←→		第2回	←→			第3回	←→		第4回	←→		・利用者に安心と安全を提供するサービスの質の向上（対策、防止については、対象者が発生しだい随時開催）	
		実施		随時開催		随時開催		随時開催			随時開催		随時開催		随時開催		
給食委員会	栄養士	計画	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	・利用者に安心と安全を提供する食事の質の向上	
		実施	4/24	5/22	6/19	7/24	8/28	9/25		10/23	11/27	12/25	1/22	2/26	3/26		



ソフトボール部（チーム名：ネバービーンズ）

利用者の心身の健全な育成とスポーツを通じてのコミュニケーション能力の向上やチーム活動を通じて協調性などを学ぶ機会の提供を目的として活動を行う。

◆ 練習時間

期 間	第1・第3土曜日	使 用 施 設
5月～10月	10:00 ～ 12:00	中央公園内 ソフトボール場（南）

問い合わせ先 0155-42-4099 スポーツ振興課施設管理係（生涯学習センター内）

- ・この活動は、工賃支給対象外とする。
- ・この活動は、賞与の支給対象日数に含める。
- ・この活動は、当園の開園日に実施する。
- ・祝祭日は原則として練習を行わない。
- ・雨天中止

◆ 担当職員 三浦・小牟礼

【基本理念】 ⇒ **和 楽 …… 住み慣れた地域と社会を大切に**

- ・住み慣れた地域の中で今までと変わらない生活をして頂けるよう、利用者一人一人の思いに寄り添ったあたたかいサービスを提供します。
- ・利用者と職員が「なじみの関係」を築くことで、幸せな気持ちで安心して生活して頂けるよう支援します。
- ・利用者・ご家族・地域とのつながりを大切にします。

【基本方針】

利用者が「安心して」、「自分らしく」、「生き生きと」、生活を送って頂くために、私たち職員は次のサービスを提供します。

- ①利用者一人一人の思いに寄り添った支援を行います。
- ②利用者一人一人が生きがいを持ち、明日への希望が持てるような支援を行います。
- ③地域の福祉・医療機関との連携を図り、利用者の残存能力が維持できるような支援を行います。
- ④個人のプライバシーを大切にします。
- ⑤専門職としての自覚を常に持ち、研修・研鑽を積み、資質向上を図ります。

【行動目標】

風通しの良い職場を目指す為に私たちは

1. 連携・協力・声かけあい
2. 元気に笑顔であいさつ
3. 問題を隠さない

【活動計画】

1. 業務の改善活動
 - ・現状を見直し改善を行う活動です。減らす・整える工夫
 - ・改善提案制度を導入し、毎月1回リーダー会議において提案審議します。最優秀な改善提案には、賞状と図書券を贈呈します。
2. 魅力の創出活動
 - ・きずなでしか出来ないことを生み出す。(セールスポイント)
 - 【きずなサロン】・・・地域の方との交流(月1回、売店活用)
 - 【地域貢献】・・・地域への奉仕と交流
 - ・利用者参加型おやつ作り(一緒に作って、食べて、笑顔になる)
3. 人材の育成活動
 - ・新人研修(マナー研修及び年間計画に基づいた研修実施)
 - ・年間OJT計画と実施(年間4回 地域公開講座)
 - ・階層別研修への取り組み(目標達成コミュニケーション重視の研修実施)
 - ・施設見学の実施(十勝管内地域密着型施設)
4. 家族との交流
 - ・3ヶ月ごとに「きずな便り」を発行し、近況報告を実施。来所ご家族等へは積極的な声掛けを行う。
 - ・家族と職員が交流できる行事の企画
 - ・事業報告会8月開催予定、忘年会12月開催予定
5. 新規利用者獲得に向け、積極的な活動を行う
 - ・特養待機者登録100名目指す。
 - ・地域へのPR活動の強化
 - ・関係機関との連携強化による積極的な情報収集
6. 地域とのつながりを大切にする
 - ①地域の行事に参加する。既存施設との交流、祭りの見学、地域になじみの景色を見るために外出を計画する
 - ②地域のボランティア活動を受け入れる活動実施
ボランティアキャラバンの推進(音更町内中学校・音更高校対象とする)
 - ③地域貢献と地域交流
 - 【きずなサロン】・・・地域の方との交流(月1回、売店・多目的ホール活用)
 - 【地域貢献】・・・地域への奉仕と交流
 - 【職員講師による公開講座】・・・地域ニーズを探りながら継続的に実施する

7. 利用者の残存能力の維持、向上に努める（個別機能訓練計画）

利用者の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能回復、または筋力低下を防止するためのケアを行う

 - ①個別計画での実施のほか、随時集団レクリエーション（体操・ゲーム等）を行う
 - ②行事担当で企画し、外出レクリエーションを積極的に行う
 - ③趣味的な活動の取り組みを行う
8. 個別ケアへの取り組み
 - (1) ユニットケアの特性を生かすため個別計画作成を実施する
 - (2) 個人にニーズの把握や身体・精神状態の変化に気づけるように努める
（担当制の強化、担当者会議を毎月行い、ケアプランとの連動性を見直す）
 - (3) 24時間シートプロジェクトを作り、年度内導入に向けた取り組みを行う
9. 各委員会、会議等の開催と位置づけ
 - (1) 感染対策予防委員会とは、施設の課題を集約し、感染対策の方針・計画を定め実践を推進し、決定事項や具体的対策を施設全体に周知するための窓口となります。また、施設における問題を把握し、問題意識を共有・解決する場となります。いざ、感染症が発生した場合、指揮の役割を担うことになります。
【構成メンバー：施設長、生活相談員、看護主任、介護員、管理栄養士】
 - (2) 虐待防止（身体拘束含む）委員会とは、施設内での虐待防止及び身体拘束廃止に向けての現状の把握及び改善についての検討。身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討及び手続き及び身体拘束を実施した場合の解除の検討を行う。
【構成メンバー：施設長、生活相談員、小規模事業所長、看護主任、ユニットリーダー】
 - (3) 事故対策委員会とは、介護事故を未然に防止し、安全かつ適切で質の高いケアを提供するために事故の分析、再発防止の改善策を審議します。
【構成メンバー：施設長、小規模多機能事業所長、生活相談員、医務係、介護員】
 - (4) 瘡対策委員会とは、施設内における現状の把握と褥瘡対策について検討する。
【構成メンバー：看護主任、栄養士、生活相談員、機能訓練指導員、介護員】
 - (5) ユニット会議とは、入居者の皆さんの課題検討。統一したケアとケアの品質向上について検討。各種委員会の伝達により情報の共有を図る。
【構成メンバー：ユニットリーダー、生活相談員、医務係、介護員、管理栄養士】
 - (6) ユニットリーダー会議とは、毎月1回開催し、きずなの事業計画・事業予算・活動計画の進捗について審議し見直しをする位置づけです。
【構成メンバー：施設長、小規模多機能事業所長、ユニットリーダー、生活相談員、医務係】
 - (7) サービス担当者会議とは、最低6ヶ月に1回は開催し、ケースにかかわる関係者が一堂に会する場であり、チームケアを進めるうえで欠かせないものです。ケアプランの内容を具体的に説明し、専門職からの見解や課題ごとに利用者・家族の意向確認や了承を得る重要な会議です。
【構成メンバー：入居者家族、生活相談員、機能訓練指導員、看護主任、担当介護員、管理栄養士】
 - (8) 運営推進会議とは、2ヶ月ごと（5月・7月・9月・11月・1月・3月）に開催し、利用者の家族代表、外部委員で構成された委員は、活動状況の報告を受け、それを評価するものとし、さらに必要な要望、助言等を行うことにより、きずなの適正な運営確保の役割を担う。
【構成メンバー：利用者の家族（特養2名・多機能1名）、包括職員、民生児童委員、町内会関係者、施設長、事業所長、生活相談員】
 - (9) 入所判定審査会とは、3ヶ月に1回（6月・9月・12月・3月）開催し、客観的・中立的に入所順位を決定する
【構成メンバー：施設長、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、音更町介護保険担当職員の代表、音更町内の有識者、地域の住民代表】
 - (10) 合同カンファレンスとは、毎週1回開催し、メンバー間の意見交換により情報の共有化を図れる。多面的なアセスメントや意見交換による対象理解の深化。多職種でより良いケアの方法を検討することでチームメンバーの信頼関係の構築を目指す。
【構成メンバー：生活相談員、機能訓練指導員、看護主任、介護員、管理栄養士】
10. 職員相互の交流親睦を図る
 - ①職員の福利厚生のため、親睦会（きずな更友会）を組織し、行事等の運営を行う
 - ②きずな更友会の規約整備、年間行事計画立案、定期総会実施（4月・3月）
11. 実習生受け入れ施設としての役割を果たす
 - ①各学校からの要請に応じて実習を受け入れ、将来につながる指導を行う
 - ②音更町職場体験実習を受け入れ、スキルアップのための指導を行う

【基本理念】⇒ **和 楽 …… 住み慣れた地域と社会を大切に**

- ・私たちは「きずな」を利用するすべての方と、なじみの関係を築き、安心して穏やかな気持ちで生活できるように介護・福祉サービスを提供します。
- ・利用者一人一人と向き合い、笑顔の絶えない、生き生きとした生活を大切にします。

【基本方針】

- ・24時間365日、暮らしを支えます。
- ・慣れ親しんだ地域の中で、自分らしく過ごせるよう柔軟なサービスを提供します。

【行動目標】

風通しの良い職場を目指す為に私たちは

1. 連携・協力・声かけあい
2. 元気に笑顔であいさつ
3. 問題を隠さない

【活動計画】

1. 業務の改善活動
 - ・現状を見直し改善を行う活動です。減らす・整える工夫
 - ・改善提案制度を導入し、毎月1回リーダー会議において提案審議します。最優秀な改善提案には、賞状と図書券を贈呈します。
2. 魅力の創出活動
 - ・きずなでしか出来ないことを生み出す。（セールスポイント）
 - ・利用者参加型おやつ作り
 - ・出張型の介護相談窓口開設による施設PR（継続）
 - ・献血車来園による地域貢献及び施設PR（継続）
 - ・パンフレット等の配布による施設PR（継続）
3. 人材の育成活動
 - ・新人研修（マナー研修及び年間計画に基づいた研修実施）
 - ・年間OJT計画と実施（年間4回 地域公開講座）
 - ・階層別研修への取り組み（目標達成コミュニケーション重視の研修実施）
 - ・施設見学の実施（十勝管内地域密着型施設）
4. 家族との交流
 - ・3ヶ月ごとに小規模多機能きずな通信を郵送し、日頃の様子を伝え、来所されたご家族等へは積極的に声掛けを行う
 - ・事業報告会8月開催予定、忘年会12月開催予定
5. 新規利用者獲得に向け、積極的な働きかけを行う
 - ①情報発信（知ってもらい。見てもらい。利用して頂く。）
 - ・施設見学、お試し利用の積極的な受入れ
 - ・新聞等のメディアの活用
 - ・出前施設PRの実施。
 - ・関係団体（民生委員協議会、自治会連合会、老人クラブ等）への施設PRの実施
 - ②地域の病院、居宅ケアマネ等との情報交換強化
登録定員25名に対し21名（平成29年度13名に対し8名増を目指す）
6. 地域で安心して生活することができるように支援します。

利用者が地域社会の一員として、いつまでも自立した生活が続けられるように、自己決定を尊重しながらも最高のサービスを提供することを目指します。

ニーズに応えられる事業所を目指します。そのために、専門職としての職員の資質向上、利用者、家族、医療関係サービス事業所との密接な連携体制作りを行ってまいります。

〈具体的方策〉

- ①医療機関との連携体制作り

- ・利用者の主治医との連携
- ・利用者の処方薬の把握
- ・退院時の在宅復帰支援（退院前訪問）
- ・医療機関との担当者会議の実施
- ・介護員の介護技術向上の為、勉強会実施

7. 地域での関係作りの支援をする

住み慣れた自宅や地域での生活の継続を目的とし、家族や地域の繋がりを実感することができるように、積極的な外出、地域活動の参加を支援することを目指す。

〈具体的活動〉

- ①外出支援の実施
- ②地域との交流の促進
 - ・行事やレクレーションの際に地域資源を積極的に活用する
 - ・住民参加の行事・家族参加・イベントの参加の計画をする
 - ・地域の子供達や地元の文化・芸術団体と積極的に交流する
 - ・地域のボランティア活動を受け入れる
- ③情報発信（新聞等のメディアの活用）

8. 自己決定を尊重し、自分らしく生活できるよう支援する

利用者の残存能力の維持、向上に努め、利用者一人一人が、慣れ親しんだ地域で自分らしく生きがいを持って日々の暮らしが継続できる思いの実現に向けた支援を目指す。

また、利用者の心身、活動の機能を理解し、思いを実現できるプランの作成を行い、定期的に他職種参加による担当者会議を実施する。

9. 各委員会、会議等の開催と位置づけ

- (1) 感染対策予防委員会とは、施設の課題を集約し、感染対策の方針・計画を定め実践を推進し、決定事項や具体的対策を施設全体に周知するための窓口となります。また、施設における問題を把握し、問題意識を共有・解決する場となります。いざ、感染症が発生した場合、指揮の役割を担うこととなります。
【構成メンバー：施設長、生活相談員、看護主任、介護員、管理栄養士】
- (2) 虐待防止（身体拘束含む）委員会とは、施設内での虐待防止及び身体拘束廃止に向けての現状の把握及び改善についての検討。身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討及び手続き及び身体拘束を実施した場合の解除の検討を行う。
【構成メンバー：施設長、生活相談員、小規模事業所長、看護主任、ユニットリーダー】
- (3) 事故対策委員会とは、介護事故を未然に防止し、安全かつ適切で質の高いケアを提供するために事故の分析、再発防止の改善策を審議します。
【構成メンバー：施設長、小規模多機能事業所長、生活相談員、医務係、介護員】
- (4) 瘡対策委員会とは、施設内における現状の把握と褥瘡対策について検討する。
【構成メンバー：看護主任、栄養士、生活相談員、機能訓練指導員、介護員】
- (5) ユニット会議とは、入居者の皆さんの課題検討。統一したケアとケアの品質向上について検討。各種委員会の伝達により情報の共有を図る。
【構成メンバー：ユニットリーダー、生活相談員、医務係、介護員、管理栄養士】
- (6) ユニットリーダー会議とは、毎月1回開催し、事業計画・事業予算・活動計画の進捗について審議し見直しをする位置づけです。
【構成メンバー：施設長、小規模多機能事業所長、ユニットリーダー、生活相談員、医務係】
- (7) 運営推進会議とは、2ヶ月ごと（5月・7月・9月・11月・1月・3月）に開催し、利用者の家族代表、外部委員で構成された委員は、活動状況の報告を受け、それを評価するものとし、さらに必要な要望、助言等を行うことにより、きずなの適正な運営確保の役割を担う。
【構成メンバー：利用者の家族（特養2名・多機能1名）、包括職員、民生児童委員、町内会関係者、施設長、事業所長、生活相談員】

10. 職員相互の交流親睦を図る

- ①職員の福利厚生のため、親睦会（きずな更友会）を組織し、行事等の運営を行う
- ②きずな更友会の規約整備、年間行事計画立案、定期総会実施（4月・3月）

11. 地域貢献活動

- ①職員研修参加を地域に呼びかける（年4回実施）・・・多目的ホール（パブリックスペースの活用）施設職員が講師を務めて地域ニーズを探りながら継続的に実施していく。

平成30年度 きずな活動計画

【評価基準】 S：チャレンジした企画が成功 A：期待以上の成果 B：期待どおりの成果 C：取り組んだ D：全くアクションなし ※ゴールは定量化し、証が見える表現とする。

取組み事項	計画・実施担当者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ゴール達成目標
ひるがお年間行事計画	ユニット	計画	地域交流見学/誕生会	桜見学ドライブ/誕生会	買物外出/誕生会	外出/誕生会	ふれあい祭/誕生会	敬老会/誕生会	回転寿司/誕生会	地域交流(オカリナ)会	クリスマス忘年会/誕生会	新年会/誕生会	節分/誕生会	雛祭り/誕生会	地域の行事には積極的に参加する。既存施設との交流、祭りの見学、地域になじみの景色を見るために外出を計画する
		実施					8/26	9/12			12/9				
		予算													
ききょう年間行事計画	施設行事は生活相談員他行事は各ユニット	計画	個別支援	花見ドライブ	個別支援	焼肉レク	ふれあい祭/夏祭り	敬老会	紅葉ドライブ	個別支援	クリスマス忘年会	個別支援	個別支援	個別支援	季節を感じる行事企画・笑顔あふれる行事企画・家族交流出来る行事企画・利用者の意思が反映される行事企画
		実施				7/12	8/26	9/12	10/18		12/8				
		予算													
すいせん年間行事計画	施設行事は生活相談員他行事は各ユニット	計画	個別支援	花見ドライブ	個別支援	焼肉レク	ふれあい祭/夏祭り	敬老会	紅葉ドライブ	個別支援	クリスマス忘年会	個別支援	個別支援	個別支援	
		実施				7/12	8/26	9/12	10/18		12/8				
		予算													
なでしこ年間行事計画	施設行事は生活相談員他行事は各ユニット	計画	個別支援	花見ドライブ	個別支援	焼肉レク	ふれあい祭/夏祭り	敬老会	紅葉ドライブ	個別支援	クリスマス忘年会	個別支援	個別支援	個別支援	
		実施				7/12	8/26	9/12	10/18		12/8				
		予算													
広報発行(多機能・特養)	広報委員	計画	広報1号 4/10		広報2号 6/10		広報3 8/10		広報4号 10/10		広報5号 12/10		広報4号 2/10		事業所利用者・職員の活動報告・運営推進会議の報告等
		実施													
きずな全体内部研修(1回/月18:15~1時間程度)	施設長研修委員会	計画	おむつ研修	看取り研修(外部講師)		認知症研修(外部講師)		高齢者虐待防止研修(外部講師)		感染症研修(外部講師)	ユニットケア内部研修	嚥下機能研修(外部講師)			知識の習得・情報収集。地域貢献事業の一環として公開講座6回実施する。
		実施													
ユニットケア研修(ユニットケア施設見学)	施設長川原	計画		施設見学	事例報告会			施設見学	事例報告会				施設見学	事例報告会	ユニットケア・チームケアの質の向上を目指し、ケアに関する連携を図る。
		実施			下旬			下旬					下旬		
階層別研修(介護職6年未満)	事業所長	計画	法人マナーと規則研修		第1回			第2回			第3回			第4回	明るく笑顔で挨拶が出来る。コミュニケーション能力の向上を目指す。
		実施													
更友会・家族交流会	施設長	計画					家族報告会				忘年会		更友会役員会	更友会定期総会	職員・家族の親睦を深め信頼関係を構築していく。
		実施					8/26				12/8				
入所判定委員会(特養)	特養相談員	計画			6/22			9/21			12/21			3/23	開催時間10:00~
運営推進会議(小規模・特養)	施設長	計画		5/25		7/27		9/28		11/22		1/25		3/22	開催時間13:30~
多機能事業所会議(第4金曜日)	事業所長	計画	4/27	5/25	6/22	7/27	8/24	9/28	10/26	11/22	12/28	1/25	2/22	3/22	
事故防止対策委員会(第2水曜日)	事業所長	計画	4/11		6/13		8/8		10/10		12/12		2/13		
感染症対策委員会(第1水曜日)	小山田看護師	計画	4/5		6/6		8/2		10/3		12/5		2/6		
褥瘡対策委員会(第3水曜日)	小山田看護師	計画		5/17		7/19		9/20		11/15		1/17		3/21	
虐待防止委員会(第4水曜日)	特養相談員	計画	4/26	5/24	6/28	7/26	8/23	9/27	10/25	11/22	12/27	1/24	2/28	3/28	
ユニットリーダー会議(第4水曜日)	特養相談員	計画	4/26	5/24	6/28	7/26	8/23	9/27	10/25	11/22	12/27	1/24	2/28	3/28	
		実施													

利用者確保のための活動	特養相談員	計画	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	まつりでのPR	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	地域・町内会訪問	待機者増加と、各関係機関との連携強化を図る。
						きずなコーナ										
特養待機者100名	特養相談員	実績	50人		60人		70人		80人		90人		100人			新施設の入居者確保
小規模登録者21名必達	事業所長	計画			1名		1名		1名		1名		1名		1名	21名目指す
		実施														
PR活動	知名度アップ ／介護相談 ／地域貢献／地域 交流（目標人数150名）	事業所長	ハビオ	ハビオ	ハビオ	ハビオ	ハビオ	ハビオ	ハビオ	ハビオ		ハビオ	ハビオ	ハビオ	介護相談を継続し新規利用に繋げる	
		施設長	計画		献血車ひまわり	きずなサロン オカリ演奏会		ふれあい祭	きずなサロ ン 地元生産者との 交流	体操 講習会		献血車ひまわり		きずなサロ ン 午後のティータイ ム	きずな・こころの多目的ホール活用。 地域住民参加型のミニイベント実施	
		実施														
おやつ作り	管理栄養士	計画	花見団子	ホットプレート	たこ焼き	七夕	かき氷	芋団子	ハロウィン	外部講師	クリスマス	おしるこ	パレンティン	ひな祭り	入居者・利用者と一緒に作り・食べて・笑顔に	
		実施														

※尚、各委員会は、必要に応じて実施担当者が招集する。 ※宣伝（PR）活動は、新聞・HP（ホームページ）・更葉園広報誌・音更町広報誌・梢町内会回覧板・施設内掲示物を活用する。
 ※健康診断報告・・・保健所（健康診断終了後提出 5月又は6月）※処遇改善届け4/15まで

平成30年度の取り組み

- 知名度アップ、だれでもいつでも見学OK ⇒ 年間来園者150名を目指す！
 【きずなサロン】・・・高齢者介護部門の認知度アップと地域貢献のための仕掛け

多目的ホールや売店を使って、様々な年齢層の地域住民を呼び込む

講座だけでなく、ミニ演奏会や地元食材祭りなどを行う

ミニ演奏会～クロマティックハーモニカ、マンドリン、サクソなど

地元食材まつり～音更町内で取れた野菜でおいしいメニューをつくり、利用者さんに楽しんでもらう。
 生産者さんと利用者・職員との交流

- 利用者さんが ゆったり&のんびり&癒される環境づくり

【24時間シフトプロジェクトチームの発足】

【訪問美容の 癒し効果の強化】

【きずな・こころ営業計画】

常に積極的に地域をまわり、情報収集を行う。～相談員

包括支援センターとの連携強化

学校関係を定期的に訪問し、パイプを太くする

学生ボランティアによる窓ふき・清掃の依頼～就職へのつながり

- 基本理念・スローガン

平成30年度こころ活動計画

【評価基準】 S：チャレンジした企画が成功 A：期待以上の成果 B：期待どおりの成果 C：取り組んだ D：全くアクションなし ※ゴールは定量化し、証が見える表現とする。

取組み事項	計画・実施担当者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ゴール 達成目標
あじさい 年間行事計画	各ユニット	計画	個別支援	花見ドライブ	個別支援	焼肉レク	ふれあいまつり 夏祭り	敬老会	紅葉ドライブ	個別支援	クリスマス忘年会	個別支援	個別支援	個別支援	季節を感じる行事企画・笑顔あふれる 行事企画・家族交流出来る行事企画・ 利用者の意思が反映される行事企画
		実施				7/12	8/26	9/14	10/18		12/9				
		予算													
さくら 年間行事計画	各ユニット	計画	個別支援	花見ドライブ	個別支援	焼肉レク	ふれあいまつり 夏祭り	敬老会	紅葉ドライブ	個別支援	クリスマス忘年会	個別支援	個別支援	個別支援	
		実施				7/12	8/26	9/14	10/18		12/9				
		予算													
こすもす 年間行事計画	各ユニット	計画	個別支援	花見ドライブ	個別支援	焼肉レク	ふれあいまつり 夏祭り	敬老会	紅葉ドライブ	個別支援	クリスマス忘年会	個別支援	個別支援	個別支援	
		実施				7/12	8/26	9/14	10/18		12/9				
		予算													
広報発行 (多機能・特養)	広報委員	計画	広報1号 4/10		広報2号 6/10		広報3 8 /10		広報4号 10/10		広報5号12/10		広報4号2/10		事業所利用者・職員の活動報告・運営 推進会議の報告等
		実施													
こころ全体内部研修 (1回/月18:15～ 1時間程度)	施設長・研 修委員会	計画	おむつ研修	ユニットケア研 修	看取り研修	認知症研修	高齢者虐待防止 研修	嚥下機能研修	感染症研修	法人安全運転講 習	ユニットケア研 修	施設見学報告会	看取り研修(松 岡認定看護師)		知識の習得・情報収集。地域貢献事業 の一環として公開講座6回実施する。
		実施													
ユニットケア研修 (施設見学他)	施設長・川 原L	計画													ユニットケア・チームケアの質の向上 を目指し、ケアに関する連携を図る。
		実施													
階層別研修 (介護職6年未満)	事業所長・ 特養相談員	計画	法人マナ-規則研 修		第1回			第2回			第3回		第4回	明るく笑顔で挨拶が出来る。 コミュニケーション能力の向上を目指 す。	
		実施													
更友会・家族交流会	施設長	計画				家族報告会					忘年会	更友会 役 員会	更友会 定 期総会	職員・家族の親睦を深め信頼関係を構 築していく。	
		実施				8/27				12/9					
入所判定委員会(特養)	特養相談員	計画			6/22			9/21			12/21		3/23	開催時間10:00～	
		実施													
運営推進会議 (小規模・特養)	施設長	計画		5/25		7/27		9/28		11/22		1/25	3/22	開催時間13:30～	
		実施													
多機能事業所会議 (第4金曜日)	事業所長	計画	4/27	5/25	6/22	7/27	8/24	9/28	10/26	11/22	12/28	1/25	2/22	3/22	
		実施													
事故対策正委員会 (多機能・特養)(第2水曜 日)	事業所長	計画	4/11		6/13		8/8		10/10		12/12		2/13		
		実施													
感染症委員会(多機能・特 養)(第1水曜日)	松井 看護主任	計画	4/5		6/6		8/2		10/3		12/5		2/6		
		実施													
褥瘡対策委員会(多機能・ 特養)(第3水曜日)	松井 看護主任	計画		5/17		7/19		9/20		11/15		1/17	3/21		
		実施													
虐待防止委員会(多機能・ 特養)(第4水曜日)	特養相談員	計画	4/26	5/24	6/28	7/26	8/23	9/27	10/25	11/22	12/27	1/24	2/28	3/28	
		実施													
ユニットリーダー会議 (多機能・特養)(第4水曜 日)	施設長	計画	4/26	5/24	6/28	7/26	8/23	9/27	10/25	11/22	12/27	1/24	2/28	3/28	
		実施													

求人活動	法人事務局	計画	地域・学校訪問	地域・学校訪問	地域・学校訪問		まつりでのPR		地域・学校訪問	地域・学校訪問	地域・学校訪問				新施設の従業員確保(介護員18名、相談員1名、看護師1名)
							きずなコーナ-								
特養待機者100名	特養相談員	実績	50人		60人		70人		80人		90人		100人		新施設の入居者確保
			38人												
小規模登録者23名必達	事業所長	計画			1名		1名		1名				1名	1名	23名目指す
		実施													
PR活動(連合老人会、個人、町内会、ハピオ)	施設長・大高事業所長	計画	ハピオ	木野老人・ハピオ	柳町老人	ハピオ		ハピオ	ハピオ	ハピオ		ハピオ	ハピオ	ハピオ	様々な媒体を通じての施設宣伝活動を実施する。ハピオ店においてPR
		実施													
知名度アップのための来園作戦(年間150名)	施設長・大高事業所長	計画	きずなサロン	献血車ひまわり	ミニコンサート	きずなサロン	ふれあいまつり	地元食材まつり	きずなサロン	ミニコンサート	献血車ひまわり	きずなサロン	ミニコンサート	きずなサロン	きずな・こころの多目的ホール活用。地域住民参加型のミニイベント実施
		実施													
おやつ作り	栄養士	実施	花見団子	ホットプレート	たこ焼き	七夕	かき氷	芋団子	ハローウィン	外部講師	クリスマス	おしるこ	ハレンタイン	ひな祭り	入居者・利用者と一緒に作り・食べて・笑顔に

※尚、各委員会は、必要に応じて実施担当者が招集する。
 ※健康診断報告・・・保健所(健康診断終了後提出 5月又は6月)
 ※処遇改善届け4/15まで
 ※総合福祉センター中会議室予約は、2ヶ月前から可能【連絡先】 総合福祉センター 42-2400